

春日井市告示第 146 号

令和 3 年第 4 回春日井市議会定例会において議決を経た令和 3 年度春日井市一般会計補正予算ほか 3 件の補正予算の要領は、次のとおりである。

令和 3 年 10 月 1 日

春日井市長 伊 藤 太

令和3年度春日井市一般会計補正予算（第5号）

令和3年度春日井市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ737,905千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ110,929,766千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		1,820,000	174,782	1,994,782
	1 地方交付税	1,820,000	174,782	1,994,782
16 国庫支出金		18,437,204	106,086	18,543,290
	2 国庫補助金	3,710,568	106,086	3,816,654
17 県支出金		7,510,514	60,917	7,571,431
	2 県補助金	2,014,896	60,917	2,075,813
20 繰入金		4,132,841	△ 963,425	3,169,416
	1 繰入金	4,132,841	△ 963,425	3,169,416
21 繰越金		1	45,998	45,999
	1 繰越金	1	45,998	45,999
22 諸収入		3,549,656	20,547	3,570,203
	5 雑入	2,632,453	20,547	2,653,000
23 市債		13,262,700	1,293,000	14,555,700
	1 市債	13,262,700	1,293,000	14,555,700
歳入合計		110,191,861	737,905	110,929,766

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		12,294,067	23,000	12,317,067
	1 総務管理費	10,450,877	23,000	10,473,877
3 民生費		47,499,422	134,194	47,633,616
	1 社会福祉費	24,360,008	74,194	24,434,202
	2 児童福祉費	17,755,662	60,000	17,815,662
7 商工費		2,466,115	80,000	2,546,115
	1 商工費	2,466,115	80,000	2,546,115
8 土木費		12,417,779	60,211	12,477,990
	3 河川費	1,350,626	16,680	1,367,306
	4 都市計画費	7,600,861	43,531	7,644,392
9 消防費		2,645,647	149,500	2,795,147
	1 消防費	2,645,647	149,500	2,795,147
10 教育費		11,369,672	291,000	11,660,672
	3 中学校費	1,261,086	291,000	1,552,086
歳出合計		110,191,861	737,905	110,929,766

第 2 表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
総務費	総務管理費	落合公園利活用方針検討業務	7,000
民生費	児童福祉費	藤山台保育園建替用地造成工事	60,000
土木費	都市計画費	西部第一土地区画整理事業	16,000
		西部第二土地区画整理事業	16,000
		名鉄春日井駅周辺整備事業	25,894

第 3 表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的		補 正 前			補 正 後					
		限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	
民生債	児童福祉 施設整備 事業	277,900	普貸又証発 通借は発行	4.0%以 内(ただ し、利率 見直し方 式で借り 入れる政 府資金及 び地方公 共団体金 融機構資 金につい て、利率 の見直し を行った 後におい ては、当 該見直し 後の利率)	政府そ 他の金 融機関の 資金につ いては、 その融資 条件によ る。ただ し、財政 の都合に より据置 期限及び 償還期限 を短縮若 しくは繰 上償還又 は低利に 借り換え ることが できる。	331,900	補前同	正にじ	補前同	正にじ
土木債	都市計画 事業	1,767,600				1,806,600				
消防債	消防施設 整備事業	203,700				315,800				
教育債	義務教育 施設整備 事業	868,900				1,013,600				
臨時 財政策 債	臨時財 政策	4,000,000				4,943,200				

令和3年度春日井市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度春日井市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ354,071千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,839,135千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰越金		0	354,071	354,071
	1 繰越金	0	354,071	354,071
歳入合計		24,485,064	354,071	24,839,135

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 基金積立金		144	354,071	354,215
	1 基金積立金	144	354,071	354,215
歳出合計		24,485,064	354,071	24,839,135

令和3年度春日井市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度春日井市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ125,917千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,756,314千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		0	125,917	125,917
	1 繰越金	0	125,917	125,917
歳入合計		5,630,397	125,917	5,756,314

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		5,433,182	125,917	5,559,099
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	5,433,182	125,917	5,559,099
歳出合計		5,630,397	125,917	5,756,314

令和3年度春日井市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度春日井市の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ847,584千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,486,261千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		3,849,977	5,156	3,855,133
	1 一般会計 繰入金	3,457,059	5,156	3,462,215
8 諸収入		3,096	13,159	16,255
	1 雑入	3,096	13,159	16,255
9 繰越金		0	829,269	829,269
	1 繰越金	0	829,269	829,269
歳入合計		23,638,677	847,584	24,486,261

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 基金積立金		57	598,486	598,543
	1 基金積立金	57	598,486	598,543
5 諸支出金		10,000	249,098	259,098
	1 償還金	10,000	249,098	259,098
歳出合計		23,638,677	847,584	24,486,261